



第 39 号

昭和40年3月5日印刷
昭和40年3月10日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3, 427
宇都宮商工会議所
電話(3)3,071 3,072
3,073 3,074番
編集兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話(04)4,106番(代)

日商常議員会にて 各種要望議決さる

過般の日本商工会議所常議員会に於て、次の案件が議決され、それぞれ政府並びに関係当局宛、要望されることになりました。

記

- 1 中小企業金融対策に関する要望
- 2 厚生年金保険制度改正に関する意見

(一) 中小企業金融対策に関する要望

日本商工会議所

わが国経済は、国際収支の好転により預金準備率の引下げ、公定歩合の一厘引下げ等金融引締の緩和が逐次行われ、景気調整の転期を迎えているが、かなりの産業が構造的な不況要因をかかえ、操業の調整、収益の減少に苦しんでおり、とくに中小企業はその影響を受け資金繰りの悪化、減益、倒産が引続き、年度末にかけて、最も困難な事態に立ちいたるものと予想される。よって、政府は中小企業の金融対策について左記の措置を講ぜられるよう要望する次第である。

記

- 1、国民金融公庫の一〜三月期における資金不足に対し速かに七〇億円の財政融資の追加を行うとともに、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫の運転資金貸付に対し、情勢に応じて必要な財政融資の追加、または返還の延期を行うこと。
- 2、国民金融公庫の貸付額の限度二〇〇万円を三〇〇万円に引上げ、とくに必要あるときは五〇〇万円まで貸付けうることとし、なお、無担保貸付の限度も併せて引上げること。
- 3、選別融資の強化、金利の自由化等の措置については、中小企業への影響を十分考慮し、慎重に取扱うこと。

(二) 厚生年金保険制度改正に関する意見

日本商工会議所

政府は、厚生年金保険法改正法案を今国会に提出したが、

本法案が給付を改善するとともに厚生年金と企業年金の調整を図っていることは、現下のわが国社会・経済の実情に照らし適切な措置と考える。
本所は、昨年一月十四日、厚生年金保険法改正に関する意見を提出したが、この意見書で述べた要望事項は、大體において、政府の厚生年金保険制度改正においてとり入れられている。しかし、調整年金制度の設計と運営を弾力的に行ない得るようすること、中小企業に対して調整年金制度利用の途を開くこと等に関して、なお不十分な点があるといわなければならない。
よって、本改正法案に関しとくに左記事項について、特別の配慮を加えられるよう改めて要望する次第である。

記

- 1、基金の人員規模について
年金保険は他の保険制度と性質を異にし、危険の分散を特別に重視する必要はないこと、および現行税制適格退職年金制度において中小企業の利用を認めており(生命保険会社と契約する企業にあっては従業員二〇人以上)、その利用度が極めて高いこと等にかんがみ、同様の基準で中小企業が基金を設立することができるようにすること。なお、共同設立の場合は、これに参加する企業の規模に就ては人員制限を設けることなく、また中小企業について基金の地域的な共同設立ができるようにすること。
- 2、基金の設計と運営について
(イ) 年金保険、健康保険等社会保険に対する企業および従業員の負担の増大する傾向にかんがみ、調整年金(基金の給付する年金)についてもこれを十分考慮し、その年金は厚生年金の代行部分と同額でもよいこととする。こと、(もちろん、いかなる場合でも同額を保障する旨の規定を設ける)。
(ロ) 予定利率については、現行税制適格退職年金における実績や年金保険の性質にかんがみ、六割まではこれを認めること。
(ハ) 基金の財産運用については、基金財政の安全性を阻害しない限りにおいて、運用効率の増大、従業員福祉施設等への還元融資について弾力的な措置を講ずること。
(ニ) 中途脱退者に対する年金支給義務の連合会への移転は、基金の規約により五年未満または十年未満のいずれかの場合とすること。
3、基金の監督について

基金と契約を締結する生命保険会社または信託会社の機能を十分活用し、基金設立の認可、基金に対する監督については、できるだけ簡素にし、重複を避けること。

日商だより

第114回常議員会開催

- 一、日時 昭和40年1月20日(水) 15時~17時
- 二、場所 東商第1・第2会議室
- 三、出席者 当所より藤生専務理事出席
- 四、報告事項
 - (1) 昭和39年12月業務概要報告
 - (2) 昭和40年1月・2月事業予定報告
 - (3) 第26回中小企業委員会よりの報告
 - (4) 第28回貿易委員会よりの報告
 - (5) 全国商工会議所業務概況報告(39年7月分)
 - (6) 貿易研修所に関する件
 - (7) 財団法人全国商工会議所共済会業務報告
 - (8) その他
- 五、協議事項
 - (1) 日本商工会議所議員選挙に関する件
 - (2) 海外日本人商業会議所に関する件
 - (3) 中小企業の協業および転換に関する懇談会設置の件
 - (4) その他

第115回常議員会開催

- 一、日時 昭和40・2・17日(水) 13時~15時
- 二、場所 東商第1・第2会議室
- 三、出席者 当所より藤生専務理事出席
- 四、報告事項
 - (1) 昭和40年1月業務概要報告
 - (2) 昭和40年2月・3月事業予定報告
 - (8) 第7回労働特別委員会よりの報告
 - (4) 第23回観光委員会よりの報告
 - (5) 第48回運営委員会よりの報告
 - (6) 中小企業金融対策に関する要望の件
 - (7) 全国商工会議所業務概況報告(39年8・9月分)
 - (8) 財団法人全国商工会議所共済会業務報告
 - (9) その他
- 五、協議事項
 - (1) 厚生年金保険法改正に関する件
 - (2) 借地法等の一部を改正する法律案要綱に関する件(名古屋・京都・神戸・大阪各商工会議所提案)
 - (3) 商工会議所議員に対する国家褒章制度拡充方要望の件(北海道商工会議所連合会提案)
 - (4) その他

六、説明

題名・信用取引純化のための対策について
講師・全国銀行協会連合会 専務理事 水田直昌氏

当所の動き

青色申告要領説明会開催

- 一、とき 第1回40・1・13日14時~16時(物品販売業)
- 第2回40・1・18日14時~16時(食料品販売業)
- 第3回40・1・19日9時~12時(その他の業種)
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並に宇都宮税務署、宇都宮青色申告会
- 一、内容 税務行政の方針と青申者の特典並にその実施要領について
- 一、講師 宇都宮税務署所得課長補佐 安納昌攸氏
(聴講者一六七名)

繊維卸売経営改善懇談会開催

- 一、とき 40・1・20日 14時~16時
- 一、ところ 川向町中川旅館
- 一、主催 当所並に宇都宮市、同繊維卸売協同組合
- 一、内容 卸売団地造成について
- 一、講師 当所星事務局長ほか
(聴講者三四名)

発明研究会開催

- 一、とき 40・1・22日 13時~16時
- 一、ところ 当所第3会議室
- 一、主催 当所並に宇都宮市、宇都宮発明協会
- 一、内容 (1)最近の特許出願傾向について
(2)先進地工場視察について
(3)発明に関する諸問題について
- 一、講師 弁理士 堀田健蔵氏ほか (参加者一四名)

経済講演会開催

- 一、とき 40・1・30日 13時~16時30分
- 一、ところ 栃木会館大ホール
- 一、主催 当所並に渋沢青洲記念財団竜門社、日本経済新聞社
- 一、後援 宇都宮市
- 一、内容 経営を中心とした「勝負と人生」
- 一、講師 一四世将棋名人 木村義雄氏
(聴講者三五〇名)

税務個別指導開催

- 一、とき 40・1・26日~29日(4日間) 10時~16時

- 一、ところ 当所第一会議室
 一、主催 当所並に宇都宮青色申告会
 一、内容 青申告者に対する決算指導について
 一、講師 宇都宮税理士会所属税理士
 (参加者一三六名)

金融懇談会開催

- 一、とき 40・2・5日 15時～17時
 一、ところ 当所第一会議室
 一、主催 当所並に宇都宮市
 一、内容 中小企業倒産防止のための融資対策について
 一、講師 中小企業金融公庫宇都宮支店長
 森 泰 享氏
 宇都宮市長 佐藤和三郎氏
 (参加者三一一名)

中小企業者教育懇談会開催

- 一、とき 40・2・9日 14時～16時
 一、ところ 当所第一会議室
 一、主催 当所並に栃木県教育委員会、栃木県新生活運動推進協議会、宇都宮市教育委員会、宇都宮市商店街連盟
 一、内容 (1)企業内勤労青少年教育の現状について
 (2)新生活運動の推進について
 一、講師 栃木県教育委員会飯田社会教育係長、宇都宮市教育委員会別井社会教育係長、栃木県新生活運動推進協議会増山係長、当所星事務局長
 (聴講者二六名)

税務個別指導開催

- 一、とき 40・2・19～20日 9時～16時
 一、ところ 栃木県婦人会館四階ホール
 一、主催 当所並に宇都宮青色申告会
 一、内容 青申告者に対する昭和39年分確定申告の為の税務指導
 一、講師 宇都宮税理士会所属税理士
 (参加者三八〇名)

◎当所役員、商店街連盟有志により

先進地視察実施さる

商店街にとって現在最も関心の深い、駐車場、共同ビルの建設問題について、現在流れおる河川の上に、全長三〇〇米、幅七米のコンクリートの蓋をして、鉄筋三階建て、9ブロック(延べ面積七、〇〇〇平方米)六〇店舗の共同ビルを建設した豊橋市の大豊ビル、同じく全長四六〇米、幅十三米(延面積六、二〇〇平方米)の河川上に一億二、〇〇〇万円の巨費を投じて、一八〇台の自動車を収容する

浜松市の新川駐車場、両先進都市の実際の姿を視察すべく、市商店街連盟(会長荒牧春三郎氏)、同商店街連盟幹部、八の日会(大商店グループ)会員、当所関係議員参加一行三十三名の構成メンバーにて、去る二月一日～二日、豊橋・浜松両市を視察、両商工会議所の格別なご斡旋にて、親しく現地関係者の方々から、起工の日より現在に至る迄の、苦心せる数々のプロセスをお聞きし、当市の釜川・田川の状態と余りにもよく似た、現地の状況を熱心に視察、一行は近き将来当市にも必らず建設されるべき日のある、宇都宮市の川の上の風景をそれぞれの脳裡に強く描いて、極めて有益な視察を終了、無事帰宮致しました。

当所新規会員の御紹介(敬称略)

業種	住所	氏名
メリヤス	住吉町二〇六	(株)力川商店
肌着工場		宇都宮工場
洋服仕立業	材木町一〇七	第一テーラー(株)
配管工事業	清住二丁目三〇九	小池市太郎
鋼材・新建材	川向町七	(株)佐治商店
卸売業		
食品小売業	和尚塚町三〇三	塩野目商店
印刷業	伝馬町一〇七	高速度印刷(株)
建設業協会支部	中埜田町三九	栃木県建設業協会 宇都宮支部
塗料卸売業	宿郷町五〇三三	富士塗料(株)

宇都宮手形交換高

(単位千円)

年 月	手形枚数	金額
三十九年 十二月	七二、一九九	二〇、二九八、九九二
四十年 一月	四四、七九九	一一、一五九、八八五

不渡手形

年 月	手形枚数	金額
三十九年 十二月	八一六	五五、五七七
四十年 一月	五八八	三九、五九八

宇都宮銀行会(八行加盟)預金貸付高

年 月	預金	貸付
三十九年 十二月	五四、六七七、〇六九	三五、二八八、二四四
四十年 一月	五二、二〇三、五五四	三四、七四三、五二七

宇都宮市中小商工業施設改善及び従業員宿舍建設資金融資状況

年 月	申込承認	件数	金額
四十年 一月	八	九	五、六〇〇、九〇〇

宇都宮市中小企業互助会運転資金
融資状況

二月	承申込分	一一四	九八〇〇
年	摘要	件数	金額
四月	承申込分	一八八	四、四五〇
一月	承申込分	二二三	六、二五〇
二月	承申込分	二二三	六、二五〇

第53回 珠算能力 検定試験 結果発表

日時 40・2・7日9時
場所 宇都宮市旭中学校

級別	申込数	欠数	受験者数	合格者数	満点数	%
一	五	四	九二	七	〇	七・七
二	六八	一四	四六	三	〇	六・七
三	一六四	二六	一三七	四八	〇	三〇・一
四	一五	三	一二	五	〇	三・五
五	八三	一五	六八	七	〇	四・三
六	六六	二〇	四六	五	一	四・一
合計	二六四	四七	二一七	五七	一	二五・一

◎ 当所青木常議員国旗掲揚推進に関する
功績者として感謝状贈呈さる

当所常議員（馬場町商店街商業部会長）青木源吉氏は、馬場町七の日早起会々長として、スライドにて全国的にも有名な、多年にわたる神社の清掃、商店街の文化活動等のリーダーとしての敬神崇祖の功績が認められ、去る一月二十七日東京丸の内の日本工業倶楽部に於て、財界、政界、教育会代表二五〇名を招いて開催された「国旗布告九五周年記念祝賀式典」の席上、日本商工会議所内、国旗掲揚推進協議会足立正会長より、国旗の理解と推進功績者として発表され、感謝状の贈呈を得ました。

◎ 当所事業運営の基盤を生む

各種開催会議経過詳報

(一) 商業活動調整協議会

- 一、とき 40・1・29日 13時30分～16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 委員・高橋栄作・萩原省吾・甲斐喜与・樋山ヨシ・横倉良夫・箕輪忠次郎・石海勇次郎・柳田広・粕谷松一郎・青木源吉・上野修二郎

創業80年

総本店

梅壽司

宇都宮市一条町二二五六
電話(代)(3)八二二八番

・荒牧春三郎・鈴木善助・福田富次郎・以上一四名
参与・東京通商産業局加藤商工部長(代)三石商工課長・宇都宮市古沢助役・臨席・東京通商産業局谷田部事務官・当所保坂会頭
株式会社東武宇都宮百貨店の百貨店営業許可申請に関する意見答申について

一、議案

註、本件はこれ迄の東武宇都宮百貨店が、応募出店業者による、いわゆる寄せ百貨店としての、営業形態であったものが、正式な百貨店としての営業許可を得て、規制ある百貨店として進発すべく、今回申請のあったもので、市内各関係業方面に何等悪影響無きため、協議の結果、将来現在の出店者に対して圧迫を加え、東武直営の面積を増加して、脱落者を出すようなことの絶対に無いことを条件として、申請どおり許可されるよう決定、会頭名を以て百貨店申議会会長宛その旨答申されました。

(二) 常議員会

- 一、とき 40・2・10日
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 小林副会頭・石海・小保方・渡辺・粕谷・野沢・後藤・荒川・坂本・鮎田(代)・箕輪・鈴木(善)・鈴木(良)常議員・笠原・野中・上野監事
- 一、議案
 - 1 協議事項
 - 第1号昭和40年2月～3月当所事業予定について
 - 第2号新会員加入承認について
 - 第3号栃木県中小企業経営改善対策連絡協議会について
 - 2 報告事項

- (1) 昭和39年11月～昭和40年1月当所事業概要について
- (2) 当所商業活動調整協議会開催結果について
- (3) 県の商行政に対しもの申し、ものを聞く会開催について

(三) 商業卸・小売合同部会

- 一、とき 40・2・17日 14時～16時
- 二、ところ 第1会議室
- 一、出席者 卸売関係・箕輪・鈴木(良)・安久都正副部長・中村(源)商店・大山肉店・北関水産・安蘇谷商店・鈴房商店・林商店
- 小売関係・福田(富)部会長・小保方魚店・春日屋酒店・八百谷商店・山崎百貨店・宮駅デパート・三共物産・布瀬谷商店
- 臨席者・荒牧副会長・宇都宮公共職業安定所寺沢課長・栃木労働基準局戸田調査官

一、協議事項

- (1) 商業卸団地の造成と助成融資について
- (2) 小売商の共同化と融資助成について
- (3) 中小企業の現況と危機突破について
- (4) 従業員の雇傭促進と安定策について

(四) 工業・建設合同部会

- 一、とき 40・2・18日 14時～16時
- 二、ところ 第3会議室
- 一、出席者 工業関係・福田(新)工業部会長・マルウ製菓・宇都宮製紙・共立精機・東京メード・鈴木鍛工所・双和製作所・樋口商店
- 建設関係・増淵・渡辺(愛)・福田(俊)正副部長・藤井産業・鹿沼利材・修和建設
- 臨席者・宇都宮公共職業安定所寺沢課長・栃木労働基準局戸田調査官

- 一、協議事項
- (1) 中小企業現況の危機突破の具体策について
- (2) 下請企業と支払手形について
- (3) 従業員の雇傭促進と安定策について

県の商行政に対しもの申し、ものを聞く

「中小企業経営改善対策連絡協議会」開催さる

- 一、とき 40・2・15日 13時～16時
- 二、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並に栃木県・宇都宮市
- 一、内容 質疑応答のテーマ
- (1) 商業卸団地の造成とこれに対する融資並に助成の問題について
- (2) 小売商業の共同化とこれに対する融資並に助成の問題について
- (3) 中小企業現況の危機突破の具体策について
- (4) 下請企業と支払手形の問題について
- (5) 労務の充足と福利厚生事業について
- (6) その他経営の近代化について

一、講師

- 栃木県商工課長 金子 浩蔵氏
- 同 診断係長 斎藤 文吉氏
- 宇都宮市経済部長 岡本 喜一氏
- 当所専務理事 藤生善之助氏
- 他関係係官

一、個人相談

質疑応答終了後、引続き経営改善について、県係官が一般の個人相談に応じた。
(出席者三十二名)

読みにくい郡名

荒牧春三郎記

昔は県には県庁があるように、郡には郡役所があり、郡長以下のお役人がズラリと揃っていたものでした。その郡役所が消えても、郡の名称は依然として残っており、現在でも住所を表わすときにつかわれております。

ところが郡の名称には、大変に読みづらく、電報の時や、カナガキタイプの場合など、本当に困ることが、皆さんの営業上にも多くあることと思ひ、一覧表(近県および商取引に必要な程度)を書いてみました。御参考になれば幸甚です。

記

- ◎北海道・茅部(カヤベ) 爾志(ニシ) 久遠(クドオ) 積丹(シヤコタン) 寿都(スツ) 天塩(テシラ) 枝幸(エサシ) 礼文(レブン) 沙流(サル) 厚岸(アツケシ) 標津(シベツ) 足寄(アシヨロ) 常呂(トコロ) 有珠(ウス)
- ◎岩手県・紫波(シワ) 稗貫(ヒエヌキ) 胆沢(イサワ) 上閉伊(カミヘイ)
- ◎宮城県・亘理(ワタリ) 桃生(モノウ) 登米(トメ) 註・登米町は(トヨマチウ)

皆さまの楽しい
暮らしに
ご奉仕する

うつのみや
上野

TEL (2) 1151 (大代表)

- ◎秋田県・平鹿(ヒラカ)鹿角(カヅノ)雄勝(ヲガチ)
 - ◎山形県・飽海(アクミ)東置賜(ヒガシオキタマ)
 - ◎福島県・耶麻(ヤマ)石城(イワキ)信夫(シノブ)伊達(ダテ)
 - ◎茨城県・行方(ナメカタ)新治(ニイハリ)猿島(サシマ)
 - ◎群馬県・甘楽(カンラ)吾妻(アガツマ)邑楽(オウラ)佐波(サワ)
 - ◎埼玉県・入間(イルマ)比企(ヒキ)北葛飾(キタカツシカ)
 - ◎千葉県・印旛(インバン)海上(ウナカミ)匝瑳(ソウサ)夷隅(イスミ)山武(サンブ)
 - ◎新潟県・三島(サントウ)註・三島町はミシママチ・刈羽(カリワ)東頸城(ヒガシクビキ)北蒲原(キタカンバラ)
 - ◎富山県・婦負(ネイ)上新川(カミニイカワ)
 - ◎石川県・能美(ノミ)鳳至(フゲン)
 - ◎福井県・足羽(アスワ)今立(イマダテ)丹生(ニユウ)遠敷(オニユウ)大飯(オオイ)三方(ミカタ)
 - ◎山梨県・南巨摩(ミナミコマ)東八代(ヒガシヤツシロ)
 - ◎長野県・小県(チイサガタ)南安曇(ミナミアズミ)更級(サラシナ)埴科(ハニシナ)上水内(カミミノチ)
 - ◎岐阜県・安八(アンパチ)揖斐(イビ)可児(カニ)益田(マシタ)本巢(モトス)武儀(ムギ)羽島(ハシマ)
 - ◎静岡県・駿東(セントウ)庵原(イハラ)志太(シダ)榛原(ハイバラ)引佐(イナサ)安倍(アベ)
 - ◎愛知県・海部(アマ)幡谷(ハズ)宝飯(ホイ)渥美(アツミ)
 - ◎大阪府・豊能(トヨノ)
 - ◎京都府・乙訓(オトクニ)綴世(ツヅキ)与謝(ヨサ)
 - ◎兵庫県・飾磨(シカマ)揖保(イボ)宍粟(シソウ)養父(ヤブ)朝来(アサキ)出石(イズシ)以下略
- こうして並べて見ると、つくづくむずかしいものだと、お思いになりませんか、同じ海部でも、愛知県が(アマ)徳島県が(カイフ)と呼ばれ、大分県では(アマベ)となります。また、島根県の海士も(アマ)と呼びます。
- 当用漢字〳〵と制限されても、人名・地名は、昔どおりそっくりそのまま、この表を見るとせめて地名だけでも、何んとかからないものかと、しみじみ思いますすがいかがでしょう、次号には皆さんからの、これに類似した面白いご投稿を期待いたします。

〳〵眼で見える移動教室〳〵行なわる

昨年の好評に依り、商店従業員特に年少従業員の、社会人としての資質の向上を図るため、当所並に宇都宮市、同商店街連盟、同年少従業員福祉協議会主催にて、一日大型バス一台を借切り、市内商店従業員男女五〇名の参加を得、次のとおり先進地を見学し、心の憩と共に、広く見聞

个性的な
メガネのおしゃれ



(津)

サカモトメガネ

本店・第一銀行前 支店・オリオン通り西口

を昂め、次代を担う年少従業員のそれぞれの胸に、得るところ大なるものがあつた。

記

- 一、とき 40・2・23日 7時~19時
- 一、ところ 1、前橋市商店街
- 2、高崎市商店街
- 3、高崎白衣大観音

発明協会関係者先進地優良工場を視察す

当所並に宇都宮市・宇都宮発明協会主催にて、次のとおり、県内外の優良工場と研究機関を視察、先進地工業の活発な操業の一端に触れ、参加者をして、科学技術の振興と発明意欲の向上に得るところ多く、予期以上の成果をおさめました。

記

- 一、期 日 40・2・26日 8時~18時
 - 二、視察先 (1)桐生市・群馬地方発明センター
 - (2)足利市・興国化学(株)履物工場
 - (3)栃木市・滝沢ハム(株)工場
- 一、参加者 当所福田(新)工業部会長ほか
発明協会関係者四十名

従業員雇用促進連絡協議会開催さる

去る二月十二日午前十時より午後二時まで、当所第三会議室に於て、当所並に宇都宮市、同商店街連盟、同中小企業労働福祉協議会主催のもとに、栃木県職業安定課長・宇都宮・大田原・黒磯・鳥山・矢板・真岡各職業安定所長を迎え、市議会大島経済常任委員長・荒牧市商店街連盟会長・岡本市経済部長・当所藤生専務理事ほか関係者多数出席の上、宇都宮市内の中小企業と融致工場の従業員雇用促進と円滑化について、次のように連絡協議会が開催された。

会議の内容は、各地職業安定所長から、県北方面から管外に就職する新卒者の数は、約四千人あるが、そのほとんどが京浜地方に就職してしまう。これを県内就職に切り換

えることが出来れば、県内の人手不足は相当に解消することができる。各関係者協議の結果、市内の求人希望各事業所に対し、次の各項を今後の指導要項として実施すべく申し合わされた。

記

- (1)、県北からは通勤不可能者が多い為、従業員宿舎など、厚生施設の完備拡充に努力されたこと。
- (2)、市内にどんな企業があるのか、内容等をもっと県北方面に対しPRされたこと。
- (3)、雇用条件(特に給与規定)などを募集要項のとおり厳守されたこと。

実務相談室

(問) 私は市内の小規模事業者ですが、今までも中卒の年少者を毎年二～三人程度受入れて居りますが、現代の年少者と年代も違う為か、その扱い方と教育の方法について毎年採用者の受入時となると考えさせられておりますが、どの様な心構えを持ったらいかがお示下さい。

(戸祭町K)

(答) まず中卒者の求人難の折柄、自分の企業の一員となる適任者を採用出来ましたことに対しお慶び申し上げます。以下御質問の要点について順を追って説明してみましよう。

- 1、生活目標をもたせること。
職場における日常生活の指導も重要なことです。特に住込生活をする新入生に対しては、自分の子供と思っしかり生活目標を持たせることです。素直な良い子供が職場の先輩に引きつられて悪の道に走った例はよくあることです。
- 2、余暇の利用は有意義に。

御料理

蒲焼



中村

宇都宮市旭町

電話(4)三、三三八(代表)

余暇を有意義に利用できるよう指導することが必要です。そのためには娯楽施設、図書等の整備を行ない、いつでも使用出来るようにしておくこと、ゆるせば当所での商工青年学級に出席させる様配慮すべきでしょう。

3、適正配置について。

適材適所とはよく云われますが、仕事に対する適性を判定することは容易なことではありませんが、仕事を教えるに当たっての適性のあるなしで相当その結果に格差がでてきます。希望を尊重することも必要ですがより以上に適性を尊重した、合理的な職場配置が必要でしょう。

4、仕事の教え方について。

仕事を教えるに当たっては、つぎのように段階的に根気よく興味や自信をもたせながら教えることが効果的です。単に言うて聞かせるだけの説明にとどまらず、またやらせてみせるだけの指導でなく「行なわれることによって習得させる」ことが大切です。

第一段階「習う準備をさせる」

この段階において大切なことは、その仕事に関心と興味をもたせ、自発的に学ぼうとする意欲をよびおこすことです。

そのためには

- ① 気楽にさせる。② 何の作業をやるか示す。③ 作業を覚えたい気持ちにさせる。

第二段階「作業を説明する」

この段階では、作業の内容はわかりやすく、徹底するよう説明することが大切です。

第三段階「やらせてみる」

前の段階で説明したことを実際に行なわせてみることで

- ① やらせてみて間違いを直す。
- ② やらせながら作業を説明する。
- ③ 第四段階「教えた後をみる」
- ④ 仕事をやらせる。
- ⑤ わからぬ時に誰れに聞かきめておく。
- ⑥ 質問するようにしむける。

以上を基にして新入の不安をなくし、好い雰囲気が今後の志気に大きく作用いたしますから、職場の一員であることの自覚をうながすような迎え方こそ大事なことです。

労災保険の年度更新手続のお知らせ

労災保険は、保険年度が四月一日から翌年三月末日迄の、一年間となっておりますので、年度の変り目である四月に、保険関係の切替更新の手続が必要になります。

これは、強制適用事業場ばかりでなく、たとえば任意適用事業場が、前年十二月に保険関係が成立して、まだ満一年を経過していない事業場であっても必要な手続です。

この手続を「年度更新手続」といっておりますが、具体的には、新年度の概算保険料を報告するとともに、前年度の保険料を精算するための、確定保険料を報告することです。

なお、報告の期日は、四月一日から同月十五日迄ですが、お忘れなく報告書を作成の上、宇都宮労働基準監督署へ提出して下さい。これに関連する保険料の納期限は四月三十日迄です。

また、近い内に現在の任意適用事業場が、強制適用となる機運が濃厚になっておりますので、別項労災保険の団体加入について、説明しておりますとおり、労働災害の補償と従業員定住策として、労災保険にぜひ加入されることを、この際強くお勧め致します。

(当所内中小企業相談所で、書類作成等一切の事務を代行しておりますので、御不明の点はお問い合わせ下さい。)

~~~~~  
**労災保険の団体加入について**  
 ~~~~~

産業災害は、昨年一年間に本県だけでも六〇人の人が死亡し、三、九〇〇人の重傷者を出しており、全国では一年間の産業災害の死傷者数と、日華事変五年間の戦死傷者数とほぼ同じといわれております。

この災害の大部分は、従業員百人未満の中小企業、零細事業といわれる事業所から発生しております。

災害を蒙った労働者の内、補償を受ける労災保険に加入している事業所数は、全事業所の四六%にすぎず、労働者数では八八%であることをみますと、中小規模の大多数の事業所が労災保険に加入していないといえます。

そこで労働基準局では、災害の多発している現状において、災害補償がスムーズに行なわれ、不幸な労働者をできるだけ早く、職場に復帰できるようにするため、労災保険に全事業所が加入するよう、各方面に呼びかけてきておりますが、一事業所ごとに入することは、事務の不なれや、めんどうだということ加入しない事業所が多いので、これらの事業所の業種別団体(協同組合)や地域別団体(商工会議所・商店街)などで一括して加入する方法、即ち団体加入方式による加入方法を数年来採用してまいりましたところ、本年二月一日現在で、馬場町商店街ほか六九団体、九〇六事業所、五、五九八人の労働者の方が団体で加入いたしております。

今後この団体加入方式を更に各方面に呼びかけ、一事業所でも多く加入することによって、労働者が安心して働けるようにしたいものと考えております。

この団体は法人でも任意団体でもよく、労働者百人未満の事業所で、建設業以外の業態であれば、どのような事業、団体でも加入できますから、未加入の事業所は、ぜひ加入されるようお勧めいたします。

くわしいことにつきましては、次のところにお問い合わせ下さい。

記

- 宇都宮労働基準監督署 (電)三(四)二五二
- 栃木労働基準局労災補償課 (電)四(九)一一一
- 宇都宮商工会議所内中小企業相談所 (電)三(三〇)七三三

工具と鋼材

アラマキ

Miya Jimacho Utsunomiya

TEL. (2) 3,726・6,021・2,958

~~~~~  
**宇都宮市の火災(昭和39年中)**  
 火災件数と損害  
 ~~~~~

年別	区分		備考
	件数	焼損面積(平方米)	
昭和39年	二〇三	八、三四	備(山崎百貨店全焼)
前年	二五〇	七、六九	
比較△は減△四六	六七五	六三、九三、四〇〇	

~~~~~  
**宇都宮商工青年学級**  
 昭和三十九年度終了式挙行さる  
 ~~~~~

昨年四月より一ヶ年間の長期にわたって開講され、本月を以て終了した、当所内宇都宮商工青年学級の終了式が、三月二日午後六時三十分より、当所第一会議室に於て、終了者六十九名ほか関係者多数の列席を得て、終了証書並に精勤賞の授与式が挙行されました。

終了の日を迎えて、一年の年月を回顧、学級生の学びとる真摯な態度と熱意に大いなる敬意を表すると共に、講師各位の本学級に寄せられました、終始ご熱心な御指導御援助と、事業主各位の深い御理解御協力に対しまして、心から御礼申しあげますと共に、更に四月より新たなる構想のもとに開講されます、本学級の発展向上の為、一層の御協力を賜われますよう切にお願い申し上げます。

なお、開講中精勤され、精勤賞を授与された受賞者の方は次のとおりです。

記

氏名	年齢	事業所名
佐藤 行雄	一八(旬)	宮野屋本店
小森谷 光子	一八(旬)	杉村塗料店
武藤 保	二五(旬)	宮野屋本店

菊地喜代	一八	(株) 杉村塗料店
浅岡桂子	一八	"
西場恭子	一八	"
荒川尚子	一八	"

略語いろいろ

荒牧春三郎記

毎日の新聞によく出てくる、略語のいろいろを集めてみました。たいていの方は何気なく読みすごしておられますが、中には成程と改めて認識を新らしくするものもあります。

御参考までに、ご紹介しましょう。何かの機会にご利用願えば幸甚……

記

- 院 展……………日本美術院展覧会
- 映 倫……………映倫管理委員会
- 外 資……………外資に関する法律
- 警 職……………警察官職務執行法
- 経 団……………経済団体連合会
- 原 研……………日本原子力研究所
- 原 水……………原水爆禁止日本協議会
- 護 憲……………憲法擁護国民連合
- 公 取……………公正取引委員会
- 公 選……………公職選挙法
- 公 勞……………公共企業体等労働委員会
- 公 協……………公共企業体等労働組合協議会
- 国 体……………国民体育大会
- 失 対……………緊急失業対策法
- 主 婦……………主婦連合会

御 贈 答 に
フレッシュで特色のある
和菓子・洋菓子

菓子と食堂、食料品
味のデパート

マスキ



相生町本店 TEL 3-1391 (代表)
江野町店 TEL 4-9156

食 管 法……………食糧管理法

新安保条約……………日米間の相互協力及び安全保障条約

政 審 会……………政策審議会

政 調 会……………政務調査会

攻 防 法……………政治的暴力行為防止法

全 学 連……………全日本学生自治会総連合

日 商……………日本商工会議所

全 日 商 連……………全日本小売商団体連盟

全 勞……………全日本労働組合会議

總 同 盟……………日本労働組合総同盟

總 評……………日本労働組合総評議会

団 規 令……………団体等規正令

地 検……………地方検察庁

地 勞 委……………地方労働委員会

中 小 公 庫……………中小企業金融公庫

日 経 連……………日本経営者団体連盟

日 教 組……………日本教職員組合

日 赤……………日本赤十字社

日 中 連……………日本中小企業団体連盟

日 展……………日本美術展覧会

入 管……………法務省入国管理局

破 防 法……………破壊活動防止法

暴 力 法……………暴力行為等処罰に関する法律

民 団……………在日本大韓民国居留民団

陸(海・空)幕……………陸(海・空)上幕僚監部

勞 音……………勤労者音楽協会

勞 災 法……………労働者災害補償保険法

地方六団体……………全国知事会・全国都道府県議会議員会

・全国市長会・全国市議会議員会・全国町村長会・全国町村会議長会

労働三法……………労働組合法(労組法)労働関係調整法

(労調法)労働基準法(労基法)の基

本三法

まだまだ略語が多くて書き切れませんが、何れ機会を見て書かせて頂きます。然しこれ位でも全部スラ〜と暗記できれば、一流の記者といえましょう。……………

なお、英略語のはんらんも、日常大変に困ることがあります。これについての皆様からの御投稿をお待ち申し上げます。

宇都宮小売物価動向 (昭和40年1月)

宇都宮商工会議所

一月十五日現在における宇都宮小売物価指数は一二・一八%を示し、前月に比し〇・六%値下り、前年同月に比しては七・七%値上りした。前月より値下りした原因は食料

品が年末年始の需要期を過ぎて弱含み商状となり一・一%値下りしたためである。特に野菜果実及び水産食料品は入荷増となり七・二%、五・九%各値下りとなった。しかし穀類粉製品はうるち米(配給)、もち米等が消費者米価の引上げにより値上りしたため六・三%の値上りとなった。うるち米(配給)の価格は三十七年十二月以来据置となっていたもので、来月以降米穀を原料とした製品の値動きが注目される。

東京小売物価との比較

東京小売物価指数は一一六・六%を示し、前月に比し一・〇%、前年同月に比しては三・三%各値上りとなった。宇都宮の野菜果実は需要期過ぎから入荷増となり七・二%安、一方東京は入荷減にて七・四%高と正反対の値動きとなった、年末の先月は宇都宮入荷減にて高値となり東京は入荷増にて安値となっていたものである。他調味料中の砂糖が宇都宮保合、東京において一キロ二円の値上りとなった。

商品別、類別の主な動き

食料品 宇都宮一・一%安、野菜果実及水産食料品は入荷増にて七・二%、五・九%各値下り、畜産食料品も鶏卵の値下りにより一・九%安となった、一方穀類粉製品はうるち米(非配給)もち米、小豆等の値上りにより六・三%値上りとなった。

繊維品 宇都宮保合

織維品 宇都宮保合

建築材料 宇都宮保合

燃料灯油 宇都宮保合

家庭用機械器具 宇都宮保合

雑品 宇都宮保合

○東 京 ○・五%安、洋服類が値下りした。

○東 京 保 合

○東 京 ○・二%高、灯油が値上りとなった。

○東 京 保 合

○東 京 ○・四%安、雑誌等が値下りした。

宇 都 宮 小 売 物 価 指 数

(昭和35年=100)

品 目	総平均	内 訳										織維品	建 材	燃 料	家 庭 用 機 械 器 具	雑 品
		食料品	穀類粉製品	野菜果実	水産食料品	畜産食料品	産 品	調味料	加工食料品	菜 子	嗜好品					
指 数	114.1	119.2	113.9	138.1	120.4	123.1	115.8	127.4	116.2	98.9	98.4	105.7	119.9	98.7	107.8	
39. 1. 15	122.4	132.2	125.0	186.2	161.4	117.4	111.0	141.5	116.2	98.9	98.9	102.5	127.3	98.7	107.2	
39. 12. 15	121.8	131.1	131.3	179.0	155.5	115.5	111.0	141.5	116.2	98.9	98.9	102.5	127.3	98.7	107.2	
40. 1. 15	前月比	-0.6	-1.1	+6.3	-7.2	-5.9	-1.9	0	0	0	0	0	0	0	0	

東 京 小 売 物 価 指 数

(ウエート制)

品 目	総平均	内 訳										織維品	建 材	燃 料	家 庭 用 機 械 器 具	雑 品
		食料品	穀類粉製品	野菜果実	水産食料品	畜産食料品	産 品	調味料	加工食料品	菜 子	嗜好品					
指 数	113.3	119.9	111.0	147.3	147.6	127.0	119.9	143.3	118.6	100.7	103.4	123.4	117.8	92.1	113.9	
39. 1. 15	115.6	124.1	113.0	163.6	190.2	127.2	111.4	147.5	118.3	100.8	107.8	123.9	118.4	85.5	116.6	
39. 12. 15	116.6	126.6	120.3	171.0	181.9	126.9	111.7	147.5	118.3	100.8	107.3	123.9	118.6	85.5	116.2	
40. 1. 15	前月比	+1.0	+2.5	+7.3	+7.4	-8.3	-0.3	+0.3	0	0	-0.5	0	+0.2	0	-0.4	

労務管理無料相談

労災保険 年度更新
健康保険
厚生年金 諸 手 続
失業保険

事務代行



有限会社 栃木労務管理事務所

宇都宮市西3丁目5番10号

TEL (3) 4 5 8 4 番

- " 宇都宮家具商工業組合優良従業員表彰式開催 四時 三川屋 高橋一忠氏ほか二十三名表彰 藤生専務理事・星局長・小川次長出席
- 廿三日 渋沢青洲記念財団竜門社新年午餐会開催 正午 日本工業倶楽部 藤生専務理事出席
- " 栃木県米菓協同組合連合会新年会開催 二時 中村 星局長・小川次長出席
- " 宇都宮民謡普及宮の会十五周年記念大会開催 五時 栃木会館大ホール 星局長・小川次長出席
- 廿六日 東京電力(株)栃木支店サービス懇談会開催 十時 東電会議室 藤生専務理事出席
- 廿六日〰〃 四国の物産と観光展 当所後援 上野百貨店六階ホール
- 廿七日 宇都宮雨情祭開催 十時 雨情碑前 藤生専務理事出席
- " 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 一時 当所第一会議室 藤生専務理事出席
- " 宇都宮二荒山神社新年会開催 五時 中村 藤生専務理事出席
- " 宇都宮市観光土産品協会新年会開催 五時三十分 中村 藤生専務理事・星局長・小川次長出席
- 廿九日 当所商業活動調整協議会開催 一時三十分 当所第三会議室 高橋会長他十八名出席
- " 当所議員懇談会並に新年議員懇親会開催 五時 中村 保坂会頭他六三名出席
- 三十日 当所新春経済講演会 一時二十分 栃木会館大ホール 「勝負と人生」十四世将棋名人 木村義雄先生

二月

- 一〇二日 宇都宮商店街連盟主催先進地視察 豊橋市浜松市 荒牧会長他三十二名
- 二日 宇都宮市交通安全対策協議会幹事会開催 十時 市議会第三控室 星事務局長出席
- 三日 宇都宮市住居表示審議会開催 十時 市議員第三控室 藤生専務理事出席
- 四日 栃木県中小企業会館建設促進委員会開催 一時 当所第三会議室 藤生専務理事出席
- 五日 金融懇談会開催 三時 当所第一会議室 宇都宮市長他二十九名出席
- " 関東商工会議所連合会幹事会開催 正午 日商役員室 藤生専務理事出席
- 七日 第五三回珠算能力検定試験施行 九時 旭中学校
- 九日 栃木県商工会議所連合会定例専務理事事務局長会議開催 十時 当所第三会議室 星事務局長出席
- " 栃木県教育委員会中小企業者教育懇談会開催 一時三十分 当所第一会議室 星事務局長・小川指導員出席
- 十日 当所常議員会開催 二時 当所第三会議室 小林副会頭他十五名出席
- 十一日 日商第一回貿易観光担当者会議開催 十時 日商役員室 小川次長出席
- 十二日 日商第二十回商工技術担当者会議開催 十時 東商第一・二会議室 小川次長出席
- " 従業員雇用促進連絡会議開催 十時 当所第一会議室 荒牧会長他二十一名出席
- 十三日 栃木会館クラブ二月定例会開催 十二時三十分 栃木電気通信部即時通話完成記念懇談会開催 十時 三笠 藤生専務理事出席
- 十五日 県の商工行政に対しもの申しものを聞く 中小企業経営改善対策協議会開催 一時三十分 当所第一会議室 高橋副会頭他三十一名出席
- 十六日 栃木県あられ工業協同組合米菓求評懇談会開催について打合開催 一時 当所第三会議室 新部指導員出席
- " 宇都宮市立旭中学校就職希望者職業講話開催 一時三十分 旭中図書館 藤生専務理事出席
- 十七日 日商第一一五回常議員会開催 一時 東商ビル第一・第二会議室 藤生専務理事出席
- " 当所商業卸・小売合同部会開催 二時 当所第一会議室 荒牧副会頭他十九名出席
- 十八日 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催 十時 当所第三会議室 藤生専務理事出席
- " 当所工業・建設両部会合同部会開催 二時 当所第一会議室 福田(新)工業部会長他十五名出席
- 十九日 宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会開催 十時 市役所正庁
- " 宇都宮市社会教育委員会開催 二時 婦人会館 藤生専務理事出席
- 廿三日 ラジオ栃木番組審議会開催 十一時 ラジオ栃木会議室 藤生専務理事出席
- " 中央商店街婦人学級開催 一時三十分 婦人会館 藤生専務理事講師にて出席
- 廿四日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 十時 当所第三会議室 藤生専務理事出席
- " 宇都宮地区日通荷主協会臨時総会及び講演会開催 十時 栃木会館第十会議室 星事務局長出席

1、商店・工場の労務管理	日商経営管理専門委員	福士敏	一〇円
3、新しい工業経営	早稲田大学第一理工学部教授	渡辺真一	〃
4、効果的な広告の仕方	日本経済短大・アジア大教授	栗屋義純	〃
6、仕入と商品管理	武蔵工大教授・日本M M C理事	金子有造	〃
9、求人難と店員・工員の採用	日商経営管理専門委員	福士敏	〃
12、工場経営の自己診断	早稲田大学第一理工学部教授	中井重行	〃
13、じょうずな資金の借り方	東京都商工指導所相談部長	渡田津夫	〃
14、商店経営の自己診断	早稲田大学商学部教授	原田俊二	〃
16、商店・工場主婦のあり方	日商経営管理専門委員	佐藤智光	〃
17、お客の購買心理の分析	中央大学教授	関重広	〃
18、商店・工場の照明色彩	関東学院大教授	有賀辰郎	〃
19、掛売と代金回収の方法	全国問屋協会理事長	池澤敏夫	〃
20、わかりやすい品質管理	早稲田大学第一理工学部講師	福士敏	〃
21、店員・工員の能力調査のやり方	日商経営管理専門委員	栗屋義純	〃
22、やさしい商品管理	日本経済短大・アジア大教授	中川忠夫	〃
24、就業規則の簡単な作り方	経済懇話会企画室長	福士敏	〃
25、店員・工員のグループ活動のあり方	日商経営管理専門委員	原田俊二	〃
27、商店財務の見方と活用の仕方	早稲田大学商学部教授	有賀辰郎	〃
30、商品の選択と仕入	全国問屋協会理事長	市川英男	〃
31、商店の販売対策のさまざま	東商専門指導員	福士敏	〃
33、商店の新しい陳列	誠文堂新光社販売部長	崎田直次	〃
34、手形と小切手の話	中央大学助教授	播植敏治	〃
35、新しい経営のための原価管理	専修大学講師	内藤正久	〃
36、決算書の作り方・見方	全国青色申告会総連合事務局長	久我進	〃
37、販売と品質の表示	通商産業省企業局企業第一課	山口辰男	〃
38、成功した店舗改造	中小企業診断員	石館達二	〃
39、工場の設備管理のやり方	早稲田大学第一理工学部教授	須田泰三	〃
40、値段のきめ方と正札販売	横浜市立大学教授	高橋重一	〃
42、技術革新とオートメーション	早稲田大学第一理工学部助教授	山内惣三	〃
43、商品の包装の仕方	東京企業経営指導協会理事長	兼子春三	〃
44、美しい販売員	経営コンサルタント	遠藤健児	三〇円
45、販売を増進するためのマーケティング	東商中小企業相談所室長	高橋重一	一〇円
47、事業共同化の経営と会計	東商中小企業相談所室長	兼子春三	一五円
48、お店の歳時記	千葉工業大学教授	斎藤清実	一五円
49、やさしい工程管理のすすめ方	労働賃金部長	倉本治	〃
50、簡単な帳簿のつけ方	埼玉大学助教授	福士敏	〃
51、信用調査のポイントと進め方	公認会計士	内田知二	〃
52、共同仕入のあり方	商業界主幹	奥住正道	二〇円
53、節 税	全国青色申告会総連合事務局長	倉林良雄	一五円
54、企業内教育訓練	日商経営管理専門委員	関口猛夫	〃
55、ヒューマンリレーションズとは	人事院試験専門官	江木武彦	〃
56、POP広告(ショーカード・プライスカード)	M C R・M M M促進室長	黒須泰平	〃
57、作業改善の着眼点	東京都商工指導所工業部長	三枝孝平	〃
58、市場調査	日本マーケティング協会常任理事商学博士		
59、話し方のコツ	言論科学研究所所長		
60、設備配置の着眼点(レイアウト)	生産管理技術士		
61、明るい商店街づくり	東商専門指導員		
62、店舗構造・陳列・照明	日本店舗設計家協会会員		

商工経営に関する諸問題を簡潔平易に解説し、いずれもむずかしい問題をわかりやすく、説明してありますので、事業経営者のための手近かな参考資料として、大いに役立つものと存じますので、関係者各位のご活用をお奨め致します。

なお、当所内図書室に全部揃っており、無料閲覧に供しておりますが、極めて定価は低廉ですが、その内容はいろいろも確りしたもので、10部以上ご希望の方に限り、当所で特にご斡旋いたしますから、どうぞお申込み下さい。

小売物価調査報告表

(昭和四十年二月現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格			
穀類・粉製品	うるち米(配給)	1kg	109.50	野菜・果実	大根	1kg	25	畜産食品	牛肉	100g	70	加食料工品	竹輪	100g	10			
	〃(非配給)	〃	120		キャベツ	〃	60		豚肉	〃	75		たくあん	〃	8			
	〃(外米)	〃	—		ねぎ	〃	100		牛乳	180cc	16		菓子	ビスケット	1包	100		
	〃(準内地米)	〃	94		玉ねぎ	〃	50		鶏卵	1本	19			キャラメル	1両	20		
	もち米	〃	133.50		りんご	〃	60		バター	1両	180			ドロップ	100g	25		
	精麦	〃	60		みかん	〃	100		調味料	醤油	1本			225	せんべい	〃	33	
	小麦粉	〃	60		水産食品	まぐろ	100g			20	味噌		1kg	95	嗜好品	清酒	1本	510
	小豆	100g	25			さば	〃			10	化学調味料		1かん	100		ビール	〃	115
	食パン	〃	10			いわし	〃			17	砂糖		1kg	140		焼酎	〃	345
	干うどん	〃	6			いか	〃		19	食用油	1ℓ		180	ウイスキー		〃	300	
野菜果実	かんしょ	1kg	50	塩さけ		〃	55	加食料工品	豆腐	100g	6	ジュース	〃	300				
	ばれいしょ	〃	30	煮干		〃	35		油あげ	〃	30	緑茶	100g	40				
嗜好品	紅茶	1かん	150	織品		作業服	1着	1,900	燃料	木炭	1俵	650	雑品	洗濯せっけん	1袋	450		
	たばこ(いこい)	1両	50			男子メリヤスシャツ	1枚	200		まき	1束	80		クリーム	1個	120		
	織	晒木綿	1m			26	男子ワイシャツ	〃		800	石炭	1噸		170	新聞	1ヶ月	450	
		ポプリン	〃		100	男子くつ下	1足	180		れん炭	1袋	320		男子革靴	1足	3,000		
		キャラコ	〃		85	婦人くつ下	〃	400		ガソリン	1ℓ	48		運動靴	〃	300		
		ネル地	〃		100	品	毛糸	500g		1,500	家庭用機械器具	テレビ		1台	52,000	げた	〃	380
		サージ	〃		1,580		打綿	1本		1,200		電気洗濯機		〃	23,000	ちり紙	100枚	17
		オーバー地	〃		—	建築材料	杉角材	1立方m		24,000		電球		1個	55	ノート	1冊	20
	富士絹	〃	350		杉板材		1平方m	180		自転車		1台		16,000	飯茶わん	1個	20	
	ナイロンサージ	〃	250		セメント		1袋	340		ミシン	〃	28,000		なべ	〃	490		
男子背広服	1着	10,000	くぎ	100g	7		時計	1個	4,500	マッチ	1袋(10箱)	35						
男子学生服	〃	3,600	畳表	1枚	430	雑品	感冒薬	1箱(25錠)	120	鉛筆	1本	10						
			板ガラス	〃	60		栄養剤	〃(30錠)	220	フィルム	〃	180						

宇都宮の全商工業者は一人残らず
会員倍加運動実施中
 商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を図っています。
 ◇商工会議所は商工業者のサービス機関です。
 ◇商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。